

アイルランド政府による外出禁止等の措置の5月5日までの延長について(4月10日発出領事メール)

1 4月10日、ヴァラッカー・アイルランド首相は、新型コロナウイルスの感染拡大に対処するための外出禁止等の措置(3月27日発表)を、当初の期限としていた4月12日を超えて、5月5日まで延長する旨発表しました。また、4月8日からは、アイルランド警察に、外出禁止等の措置に従わない者を逮捕する権限が付与されており、この権限も5月5日まで継続されます。なお、5月5日以前に、これらの措置をさらに継続するかどうかが決まります。在留邦人の皆様においては、引き続きご注意ください。

※4月10日のヴァラッカー首相のスピーチが、アイルランド政府ウェブサイトに掲載されていますので、以下のリンクから参照ください。

<https://www.gov.ie/en/speech/a7249f-speech-by-the-taoiseach-with-update-on-latest-covid-19-public-health/>

※外出禁止等の措置の詳細については、3月28日に領事メールでお知らせしており、在アイルランド日本国大使館のウェブサイトに掲載されています。以下のリンクから参照ください。

・アイルランド政府による外出禁止等の措置について(3月28日発出領事メール)

<https://www.ie.emb-japan.go.jp/files/100035214.pdf>

・外出禁止措置の例外となる不可欠な仕事・サービスのリストの発表(3月28日発出領事メール)

<https://www.ie.emb-japan.go.jp/files/100035289.pdf>

2 また、同日、マクヒュー・アイルランド教育大臣は、アイルランド国内の学校を追って通知があるまで引き続き閉鎖し、高校卒業試験(Leaving Certificate)の実施を7月下旬か8月まで延期する等の措置を発表しました。

※4月10日の同教育大臣のスピーチが、アイルランド政府ウェブサイトに掲載されていますので、以下のリンクから参照ください。

<https://www.gov.ie/en/press-release/687f2c-minister-mchugh-announces-postponement-of-state-examinations/>

3 アイルランド政府は、4月10日時点のアイルランドにおける新型コロナウイルス感染者は累積7054名、死亡者数を287名と発表し、2月29日に最初の感染者確認以降、増加が続いています。

<https://www.gov.ie/en/news/7e0924-latest-updates-on-covid-19-coronavirus/#april-10>

4 新型コロナウイルス関連情報については、大使館としても最新の情報の収集に努めていますが、在留邦人及び渡航者の皆様におかれましても、不要不急の外出を控え、感染予防に万全を期してください。在アイルランド日本国大使館のウェブサイトに、新型コロナウイルス関連情報を掲載しており、今後も随時更新していきますので、下のURLから参照してください。

https://www.ie.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00004.html

5 アイルランドの公的医療サービス提供母体である保健サービス委員会(Health Service Executive: HSE)や、保健行政を司る保健省(Department of Health)等の政府機関ウェブサイトは、新型コロナウイルスの国内感染状況や対応措置についての最新情報を掲載しています。

<保健サービス委員会(HSE)の新型コロナウイルス関連情報サイト>

<https://www2.hse.ie/conditions/coronavirus/coronavirus.html>

<保健省の新型コロナウイルス関連情報サイト>

<https://www.gov.ie/en/campaigns/c36c85-covid-19-coronavirus/>

6 万一、新型コロナウイルス感染症に感染と診断されるなどの場合には、下記代表電話にご連絡下さい。

在アイルランド日本国大使館

住所: Nutley Building, Merrion Centre, Nutley Lane, Dublin 4, D04 RP73

電話番号(代表): 01-202-8300

E-mail(領事班): consular@ir.mofa.go.jp